

○議長（土井裕美子君）順番9、15番 堀内さん。

〔15番（堀内和久君）登壇〕

○15番（堀内和久君）皆さん、おはようございます。すばらしい、スムーズな一般質問やったので、10年議員していますけど、ええ答弁をもらえるのは初めてかなと。的を射た質問とすばらしい打ち返しというか、心のこもった答弁、羨ましいと思っておるのは私だけでしょうか。同じように頑張りたいと思います。誠心誠意頑張りたいと思います。

12月なので、いつもどおり、今年はコロナとかいろいろつらい話のほうが多くございました。せんだってから流行語大賞とか、いつも言うんですけども、やはり3密とか、G o t oですか、ほんで「鬼滅の刃」、昨日の岡先輩がおっしゃったやつやと思うんですけど、私は今44歳なんですけども、画像に出てくる字が読めませんでした。ほのおなのかなと。副市長のほうがよく知っていました。

すごいちょっと、そういうやっぱり社会情勢も見た上で、若い人の意見とかよく言う割には、ワンピースはよく分かるんですけども、ちょっと「鬼滅の刃」というのはよく分からなくて、今後子どもたちと話す共通の話題として、コミックを買って1回読み直したいと思います。

私なりに、私なりの流行語なんですけども、いつも本市での流行語というのは、今年もうすばらしいなと思ったのは、農林振興課、ふるさと便、これもすばらしいの一点です。財政課ですか、A Iの議事録。この辺もすばらしい取り組みだと、僕、感謝します。

あと個人的になんですけども、何か風通しがよくなったというか、生涯学習課がこれすごい何か円滑に機能し出して、私は黒河道の近くに住んでるので、すごく、学芸員というか、今までなかなかの問題やったことを、観光の部局、教育の部局、これ連携する上で、今のシティセールス課長にも感謝するんですけど、何かスムーズにいくということは観光を重んじるころとしたら、やっぱり一丁目一番地なのかなと。

これがクリアできたというのは、これ、表現できないんですけど、ただ、この議場で感謝申し上げたいという、この三つが橋本市の流行語かなと。金ない、金ないというのはほんまに聞けへんになりました。それはよかったですと思います。

そういった意味で、僕もいつかこういった人に負けないように橋本市に寄与していきたいと思います。誠心誠意、一般質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

大きく二つございます。

一つ目、特定任期付職員についてでございます。

会計年度任用職員の制度になって、現在でその制度の規定上、仕事の量と質に応じて階級がありますが、それとは別にある特定任期付職員の制度自体、何を基準目標としているのか、少し明確でないと感じていました。その枠組みと業務内容と必要性についてお伺ひいたします。

二つ目、これナンバー2になるんですけども、この間は時間切れで大変失礼いたしました。教育長の課題と成果についての二つ目でございます。

平成26年4月就任から、財政難の中、市政運営、また、教育委員会ならではの業務、社会情勢対応、たくさんの課題、共有コミュニティ、小中一貫、教育大綱に基づいた中で、たくさんある中でご尽力いただいている部分、本当に感謝しております。

そして、今回は9月議会で貴重な答弁をいただきありがとうございます。その上で、教育大綱を軸としての議論をしていましたが、時間不足でしたので、再度、義務教育での学力向上についての課題と成果、聞き逃したとこ、時間切れになった部分をお伺いいたします。明確な答弁、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(土井裕美子君)15番 堀内さんの質問項目1、特定任期付職員に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長(上田力也君)登壇〕

○総合政策部長(上田力也君)特定任期付職員についてお答えします。

特定任期付職員は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律にうたわれ、第3条第1項で職員の採用に関する規定があり、要件として、高度の専門的な知識経験または優れた識見を有するものとされています。

また、本市においても、橋本市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第2条で、採用に関する同様の規定を設けています。

この高度の専門的な知識経験とは、行政内部では得難いような特定の専門分野における高い専門性や実務を通じて得た経験をいい、優れた識見とは、社会的にも評価されるような創造的、先見的な判断力等をいうものとされています。

採用の一般例としては、弁護士、公認会計

士等の極めて高度な専門性を有する資格職を民間から採用する場合や、期間を限定して専門的行政ニーズに効率的に対応するための行政実務経験者や民間人を採用する場合等が挙げられます。

本市ではこれまで3人の特定任期付職員を採用しており、これらの職員の担当業務は、市の債権処理、行政法務相談、和歌山県や国との業務調整や情報収集、市内地場産業等の普及促進をはじめとする経済分野での幅広い活動等です。

任用の必要性については、これらのいずれの業務についても、本市条例第2条に規定する「高度の専門的な知識経験または優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合」に合致し、業務遂行に関しては市が期待する成果を上げていると思われることから、必要な任用と考えています。

○議長(土井裕美子君)15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)どうもありがとうございました。

大変デリケートな部分なので、間違った質問の仕方をしてたら、ちょっとお許しいただきたいと思います。

まず、最初に、答弁を今聞かせていただいていると、ざっくり必要性があるということがまず軸になってくると思います。それはそちらの当局側のご判断なので、別に議会議決をするものではございませんので、それは私が申し上げる部分ではないと理解しております。

答弁にあったように、特例に関する条例第2条、高度な技術、経験、優れた識見という言葉が出ると思うんですけども、ちょっと話がそれるんですけど、現在、今の市の関

係で勤めていただいている方、今現時点で、この3人ではなくて、その辺でやっぱり専門性の高い人、技術力の高い人、この人しかできないとか、例えばと言うと管理栄養士とか、今回、アレルギーの関連で雇っていただいた方とか、当然、栄養士も素晴らしい方がおると。そこまで高度なというところではないと思うんですけども、ご活躍されている方に、逆に、特定ないし一般任期付職員としての待遇というのは考えたことはございませんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ただ今のおただしなんですけども、特定任期付職員を採用するにあたっては、壇上でも少しお話をさせていただいたんですけども、いわゆる行政で新たな行政需要というものであったり政策的に力を入れていくと、これを一定期間、期間を定めてそういったことの解決あるいは成果を求めていこうという場合において、それが必要だと判断して、その上で、じゃ、どの方を任用するのか、選考するのかという、そういうことになってきます。まずは必要性というのがまずありきでございます。

今、議員おっしゃられていることについては、待遇改善というふうに聞こえるんですけども、待遇改善についてこの任期付の採用をするというふうなことはございません。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）今の答えに対してちょっと飛ぶんですけども、待遇改善と言われれば待遇改善なのかも分からないんですけど、やはり一般の方とは違う能力を持って橋本市に寄与している方というのは、やっぱり会計年度任用職員でも2級、3級、3級はあったかどうかちょっとあれなんですけ

ども、条例改正をすればつくれると思うんです。2級はたしかあったと思うんですけども、そういった橋本市に寄与して外に行かれては困る方というのは、しっかり気持ちとあれをつないどかなあかんと。それがやっぱり評価と報酬やと思うので、その辺は、市長の政策というのが、必要性というのが出ると思うんですけども、例えば、例えばですよ、企業誘致といったらもう政策の一環とか、そこそこのお金が入るととこです。そこに職員が同行しておるといっても、会計年度任用職員が主役というか、一番よう頑張っているのは会計年度の職員やと誰もが思うと思います。そんな方はもっとやったらなあかんと。よそのところへ引き抜かれたら知りませんよという話です。

今申し上げた管理栄養士。管理栄養士といたら、なかなか持つものではありませんので、アレルギーのことで市長がご配慮いただいたのか担当課から上がってきて雇ったのか、それは僕分かりませんが、そういう能力の高い人というのは放してはいけない。

その辺はやっぱり議事録上残していただいて、今後の待遇ということで、今回の通告からはもれますので、その辺は答弁結構ですので、やはり大切な職員はきっちりおってもらいように、人事と心がつながってほしいということを要望させていただきます。

次に、移ります。

今、答弁上で、現在まで3人のということやったと思うんですけども、3人についての費用対効果と言うたら失礼な言い方なんですけども、まず、答弁上の債権云々という言葉があったので、これは恐らく弁護士バッジがなかったらできないだろうということで、多分あの部屋のあの人であろうとい

う、僕が勝手に推測、しゃべったことないので、推測するんですけど、その方に対しての目標、成果、この辺についてどういう見解をお持ちですか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）弁護士を過去に任期付職員として雇用したことがございます。この方の目標といいますのは、壇上でも答弁させていただいたとおり、債権の回収というのが、これが最も大事な任務ということになります。

これに併せて、行政相談といいますか、行政内部での様々な法的な部分について、顧問弁護士に相談する前に、いろいろと気軽に相談できるというような業務、これにあたっていただくということが任務ということになります。

効果というか成果につきましては、基本的に個人の情報に関わる部分もございまして、それについてはちょっとこの場では答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）そういう触れてはいけないとこなのであれば、答えなくて結構です。僕ちょっと分かりませんので、聞いてしまいますけど、駄目なら今みたいにかわしてください。

本来は僕は成果、目標イコールその成果、どれだけの債権回収をしたかということが、バッジのついた方を、専門的な人を雇った費用対効果やと認識しております。

その点でいうと、今はおられない、今、総務課の債権回収の部屋というか、その係があると思うんですけど、そこの方はよく一生懸命やっておられると思います。だから、費用対効果があったのかなというところに疑問を持つとるんです。

だから、それ以上答えられないのであれ

ば、もう今はいないので、それはそれで結構でございます。

本当にそこが機能していたら引き続きでどなたか雇っていたのではないかと、債権回収室がなくなっていないのではないかと、もしくは、一定のレベルまで到達したので、あとは職員でできる、その解釈はいろいろあると思うので、要は、橋本市がプラスになっていれば僕はそれでええので、そこの専門分野ではございませんので、その方に関してはそれで結構です。費用対効果はあったという認識で思っておきます。

2番目。これは県と国の調整とか駅前の市街地で活躍されたという、どの人やというのは顔と名前も浮かびますし、イメージもできるし、しゃべったこともあるので、この方についての費用対効果は答えられないとしても、その人に対しての詳しい、もう一歩踏み込んだ仕事内容というのをお聞かせください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これにつきましても、国、それから県との補助金に関する部分に関する調整であるとか、あるいは、大きなのはやはり駅前の中心市街地土地区画整理事業、これ現市長のときに中止するという、そういう英断もありましたので、これに係る部分のアドバイスであるとか、あるいは県との調整であるとか、あるいは事後処理とか、そういったことをはじめ、いろいろ道路関係あるいは河川関係において県ともいろんな調整をされて、市にとっても有利な形で働いたというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

僕もこの方はよく会うので。昨日も見かけました。腰痛そうにしとったんで、元気か

など思いながら、市長の施策にのっかって一生懸命汗かいてくれて、市街地をやめるという英断をされたときやったので、かなりしんどい仕事をしてくれたんやなど。僕はハードなことでもいろいろ相談に乗っていただきました。

この方も費用対効果があるということで、別に変な意味ではないんですけど、ただ、やっぱり、何というんですか、成果というのはやっぱり自分としては気になるので、この辺は成果があったということで。

三つ目。次が、僕が、変に思わんといほしいんですけど、条例上との比較の話なんですけども、優れた識見とか、経験、経済分野で幅広い活動等という、これはこれでいいと思うんですけども、これに対しての明確に、どんな仕事をしていただいとるのかということとはちょっと教えていただきたいんです。これは成果については結構です。どうぞ。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）大きく三点挙げさせていただきます。

そのうち最も大きい柱といいますのがDMOです。これをいわゆる軌道に乗せる、これが最も大きい業務でございます。

二点目、三点目の優劣はないんですけども、企業誘致事業に関していろんな形で携わっていただく、そして、三点目については、本市の特産品である高野口のパイルであるとか、あるいはへら竿であるとか、そういったことに関する相談とか、そういった事業に従事をしていただくということが大きな柱かなと。

あとは、その他いろんな相談を受けておられるというふうにも聞いております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）よく分かりました。そ

の辺であれば、結構かなと思います。

これはDMOという言葉が出たので、DMOを聞くんですけども、発展途上にあるDMO、最近よく、いろんな、LINEとかでも流れてくるので、事業をいろいろやるとするというのは、今のDMOの会長も、本当によく外で出会うということは活動が活発であるという認識です。

あとはやっぱり民間団体なので営利、1,500万円ほど当初予算で入れとる団体です。入れとるといふか委託を受けてもろうとる団体ですので、やっぱりその辺は成果、そこを軌道に乗せる業務ということは、成果というのはどこで成果とするのか。

やはり、最低でも目標イコール成果になっていただかないと困るということだけは、ここで申し上げておきたい。

外に出て何ぼ、経済活動というのはやっぱり外での人脈とか若手育成とか、いろいろ取り方はあると思うので、それは市長、副市長、その他、人事に携わる方がそれでいいのなら僕はそれでいいんですけども、僕が気になるのが、矛盾しとるんですけども、これは市に寄与するため、市政発展のため、市民のために高度な識見とか技術を持った方を雇っている、ショートトリーフなのかロングなのか期間限定で、この仕事を入れるために、成功をなすためにやっている。

ほんなら、一つ矛盾するんですけど、DMOが飛躍することは市政発展にはつながるとは思うんですけど、これ1,500万円渡した、委託した民間団体に、何というのか、それなりの識見の方がそこでおるということが、僕はおってええと今までずっと思ってたんですけど、ふと我に返ったときに、橋本市の給料で民間団体の、何というのか、あれしたら、ほんなら、俺とこも来てよ、俺とこも来てよと、こうなれへんのかなというのが

ちょっと僕、素朴に思ったんです。

僕はくにぎ広場というところで理事をやっとるんですけど、うちには要りませんが、そういった、うちも来てもらわな困るんで、うちもそういうアドバイザーが欲しいんでという声もし出たとき、それどうするんですかということをやっと聞いておきたい。お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）質問項目が特定任期付職員についてということでございますので、今の質問であればDMOに関するということふうに認識をいたしますので、少し問い方を変えていただけますか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）暫時休憩を願えますか。

○議長（土井裕美子君）暫時休憩いたします。

（午前11時9分 休憩）

（午前11時12分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、再開いたします。

それでは、ただ今の質問について、お答えできるということでございますので、経済推進部長のほうからお願いいたします。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問の答えになるかどうか分かりませんが、経済推進部としてお答えさせていただきます。

ご質問の趣旨としては、今、DMOに関わっていただいているけども、ほかの民間団体等からもそういった要請等があれば対応できるのかというようなおたしだというふうに思います。

現時点で具体的にそういった民間のところから問い合わせ、それから関わりというようなことはございませんが、先ほど総合政策部長がお答えさせていただいたとおり、パイル織物、それからヘラブナ等において

も、随分いろんな相談をしながら関わっていただいて、アドバイスを頂いている、また、関係団体へも的確なアドバイスをしていただいているという、そういう認識でありますので、直接的には関わってはございませんが、間接的に様々な相談もしていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）何で相談するかというのは、経営経営はどうしたらええかとか、利益が上がるように、うまいこといくように、市のえらいさんとして教えてくださいよと。何というんかな、そういう優れた識見と経済分野の活動ある方、例えばその弁護士でも元国の官僚の人でも、どなたが市で特定任期に来たときは、その専門分野でレクチャーしてくれるんかいよという話。

DMOはたまたま民間団体の委託先やさかいに、いうたら色が分かれてないさかいにという指摘と、今後どうするのかということ、僕は別にもう答弁は要らないんですけど、僕が言いたいのは、こういっところにもっと手を差し伸べていくためにおるべき、ほんで、もうちょっと、何というんかな、活動を明確にしてほしいということはこの一般質問を通じて言うのとだけで、別に雇ってええとか悪いとかは市長が決めることやから、僕はそんなことを言うるとんどちゃうんです。

だから、その辺の色づけをきっちりした上で、弁護士バッジがついたら何のために来た人か、何ができる人かって分かるんです。でも、それ以外の人、国家資格とか専門の資格のない人というのは分からないから、これに対してこの仕事をさせて、この成果を目標としてどんだけ成果が上がったんだということを言うてくれやんと、議会

で議決した任命の人と違うから、教えてくれということをするだけなんです。それで、よろしくをお願いします。

時間がないので、一つ目を終わらせていただきますので、総合政策部長、別に答弁はいいですか。あったら何か答弁してくれても。なかったらもう終わります。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これは基本的に、任命権者が必要とすることに関して、任期付職員がその業務にあたるということですので、これは任命権者がどう判断するかという、そういうことになってまいります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、教育長の課題と成果についてナンバー2に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）学力向上につきましては、橋本市の教育大綱と橋本市学力向上推進プランをもとに、各学校においてそれに基づく独自の学力向上プランを作成しており、教育行政と小・中学校が一体となりながら、確かな学力の向上、たくましく生きる力を育む教育を推進しています。

本市独自の取組みとしまして、橋本市標準学力調査を小学校5年生と中学1、2年生に実施し、その分析を行っています。

小学校6年生及び中学校3年生に実施する全国学力・学習状況調査及び小学校5年生及び中学校2年生に実施する和歌山県学習到達度調査とともに、学力を測定する一つの指標として活用し、学力のPDCAを回しています。

さらに、独自の事業としまして研究委託事業があり、学校ごとに特色ある教育や授業研究を行っています。この事業により外

部から講師を招聘し、文部科学省が提唱する主体的・対話的で深い学びの授業実践ができるよう、国語等の教科やE S D、プログラミング等の教員の研修の機会を設けています。

学力向上のために、教員の授業力と児童生徒の家庭学習の習慣づけが大切であります。

授業力におきましては、文部科学省の学習指導要領にのっとり、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことができる授業の創造に向けての各種研修を行っており、教員の授業力に反映されてきています。

家庭学習の習慣づけにおきましては、児童生徒が帰宅してからの時間の過ごし方の計画を学校で立てたり、提出された宿題ノートに教員からコメントを記したりと、家庭学習の習慣化を図る様々な取組みを学校で行っています。その結果、家庭での学習時間が増え、また、学習の質も高まっています。

課題としましては、読解力や自分の意見や考えを表現する力の弱さ、また、読書量の少なさが挙げられます。

これらの対策として、どの児童生徒にも確実に学力を定着させるために、教員とともに学習ボランティアによる補充学習を充実させています。

また、読書量については、ブッキー号と連動して、学校図書とのさらなる充実、また、図書館司書や図書ボランティアによる図書室の環境整備を行っています。

近年、知識、情報、技術をめぐる変化の速度が加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が予測困難な時代になっております。そんな社会の中を生き抜

いていくために、必要な学力を一人ひとり身につけることができるよう努めてまいります。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）2回目です。ありがとうございました。ちょっと数分無駄にしたので、端的にいきます。

前回、小中一貫の共育コミュニティ、共育コミュニティについては市長からありがたい答弁を頂いておるんで、小林教育長に対しての感謝度というのが伝わってきます。そこに対しては前回どおり、ほんで、小中一貫においても発展途上にあるのかなということはよく理解しました。そこは質疑と議論がかみ合いました。

この学力向上の部分というのがどうしてもちょっと、私の思うところと教育長のめざす、思っているところが違うのかなと僕的に思ってしまったということと、時間がなかった。

今回、単刀直入にお伺いいたします。教員の先生出身としてもそうだと思うんですけども、子どもの偏差値というかテストの点数の平均、何で図っているのかは別として、やっぱり教育に殉ずる者として、学力を向上させたいという気持ちは当然ありますよね。お願いします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

当然、テスト、子ども一人ひとり、点数が向上するのはもう当然必要なことだと思っていますし、また、そのテストができなかった子どもについても、やはり自己肯定感を失うことなく、頑張ればできるというふうな、子ども一人ひとりの自己肯定感を高めるためのためにも、やはり点数というのは

大事だなと、それは思っています。

ただ、点数が学力の全てであるというところは、私自身は一部であると。学力の一部が点数ですよというふうなことは思っていますし、そういうふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）そこは僕と同じ意見なんです。ほぼほぼ同じ意見で、でも、やっぱり測るのは点数やと思うんです。知徳体の徳の部分がたけとったらとか、そういう議論に最終なるんですけども、何においてもテストの点さえよかったらええんだという子ども、偏差値が高い子ども、こうはなってほしくないというのは僕も同じ意見でございます。

でも、やっぱり平均というのがどうしても来ます。日本全体の子どもたちの学力を上げる上で、全ての日本全国の自治体の教育委員会、教育長並びに学校教育課が、みんなが底上げしていこう、テストの点が悪かった子もこうやってやっていくんだというのは、それは一律理解できます。

その上で以下を問うんですけども、所信演説でもそない言うてくれたので、重ねて言うてくれたので、そこは聞くところではないんですけど、やっぱり僕は任期中に、1期、2期、3期と、いつまでするとか、市長の加減もあるやろうしあれやったんですけど、やっぱり任期中は、学力向上と言うたら誰もがやっぱり、テストの、今の現状より上げていくための努力をするんだ、数字を上げるんだという解釈は当然、僕はしました。

その辺に対しての努力向上をどういうふうにするかという一つの考え方としてPDCAサイクルが出てくると。僕の聞いとるのはこういうことじゃないんじゃないということ言うてしまうんですけども、今の答弁やったら、いろんなプログラミングとか社



会情勢のいろいろなこと、主体的に対話のできる深い学び、いろんな研修委託、やっていますけど、今なんでしょという話を僕まずスタートラインでしておきたいんです。

努力してくれとるのは分かるけど、この数年、教育長が6年、7年かけてやってきたことはすばらしい功績もあります。変な悪いうわさも別に聞きません、それなりによろやってくれとるのは分かります。

ただ、一丁目一番地は学力向上、所信演説でも言うところ。やっぱり橋本市の子どもたちの学力を上げるということが、横ばいもしくはアップダウンがあった、右肩上がっていないということに関して、やっぱりちょっと違うんとちゃうんかなと、考え方を改めていってくれませんかということ、時間切れから今日に来とるんです。その点についていかがですか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、全国学力・学習状況調査を言いますと、平成19年から全国学力・学習状況調査というのは行われています。昨年度で12回目。ただ、1回は政権が変わりましたので、悉皆から抽出に変わっています。もう一つは東日本大震災で中止ということでした。

学力を私、平成19年から見ていきますと、29年度は本当に、前回でも答弁させていただきましたように、かなり上昇してまいりました。実際、26年度の成績、私は26年度に就任させていただいて、26年度に出た成績等、教育委員会議の中でもかなり厳しい意見もいただきました。

平成27年、28年、29年に至るまで、過去の、いわゆるこの12回に出てきた問題をたくさんやってくださいと。授業の中でも、また、宿題としても、ここに出てきた、過去問と言いますけども、過去問をやってくださいと

いうお話も、27年、28年してまいりました。

このことで平成29年度、私やっぱり過去問をすれば上がるんだなというのは思います、正直。ただ、そのことが本当の子どもの学力、これも同じことを言っておるんですけども、に結びついてたのかどうかというところでの、私自身なりの自問自答がありました。

やっぱり過去問をやれば上がるというのは確かなことです。だから、私はもう一度、指導方法の工夫改善や、学力がついていきにくい子どもたちに対する補充事業や、一人ひとりを大事にするシステムというか、そういう形で先生方に取り組んでほしいということをお話しして、平成30、31年度を迎えています。

今年は全国学力・学習状況調査がこのコロナの形でなかったということで、評価はできませんけども、指導方法の工夫改善については、私は随分、前進、向上してきました。きっとその成果は出てくると思っています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）今の熱意ある答弁をいただいた上で、これで駄目だったら、また次の手、次の手と考えていってほしいというのが最後の落としどころのどこなんです、早い話が。

だから、そういう方向性での答弁であれば理解できるんですけど、じゃ、ちょっと一つ意地悪なことを言うんですけども、3か月前の9月議会のときは、ある程度、過去問のどうのこうのから始まって、主体性を考えて、徳の部分を重んじて、ある程度は校長会には投げとるけども、先生らに任せてあるんやと言うたこの間の答弁と、今言うたことの指示をしとるというのとはちょっと矛盾するんかなと思うんです。

だから、何をどないしとるんかというこ

とがきっちり見えない。もう3か月で答弁がずれとるように僕は思ってしまうんです。皆さんは、議事録上残っていると思うんですけども。

だから、賢い方に投げとるから答弁はきれいに返ってきて、日本語はスムーズに思うんですけど、やっぱり振り返って、僕、次の日、ユーチューブ自分のを見たら、何か違うなど。問うとる僕がおかしいのかなと思いつながら聞くんですけども、客観的意見を友人とか、僕寄りの友人なので、おまえ間違っていないわと、これはやっぱり客観性がない。

例えば、副市長室へ行って、僕どう思いますかと言ったら答えてくれない。まあその辺でよろしいやないかと。いや、よろしくありません。副市長は賢いし、上におるから分かれへんやろうと。

やっぱり副市長にも答弁、市長も賢いし、そうじゃなくて、客観性を見れる人たちというのはこの議場におられるのかというたら、ひょっとしたらおられないかもわからへん。何かのメンツがあって、そっち側は違うと思っても違うって答えられへん。こっち側は、僕の味方ではないにしても、問うとる側なので、いや、間違っていないよと言うてくれるかもしれん。

でも、ほんな、完全な客観性を見たときに、どっちが正しいでもいいんです。要は、学力向上とうたって、任命権者が小林俊治さんしかいてないって言うたこの任期中に、たとえ何点でも上がったんやと、これを求めとるんです、僕は。

で、以下を問うんですけども、3か月前の質問でちよろっと言うたんですけど、民営化の提案を僕がして、一方的な要望だったので受理していただいたとは理解していませんが、大阪府大東市、調査研究していただけますかと言うたことに関して、教育部長

でも結構でございます、調査研究していただけましたか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（小林俊治君） 調査研究、きっちりとはしていません。

○議長（土井裕美子君） 15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君） だから、あれは一方的な要望なので、受理したとは言っていない。

でも、議場で起こった物事で拾い出ししたら、知っておくというのは教育委員会の教育部長、教育部長以下の職員は、どなたか調べよという話です。ほか忙しいのも分かるけど。

うまいこといき出したら、そこへ視察行くんでしょ。みんなと違う方向に云々というのも考えたらどうですか。こっちへ行ってみんな一緒のことやって駄目やったら、違う取組みやってみよう。

180度逆行けと、観光みたいには言いませんよ。ちょっと路線を変えてみるとか、いろんな人の意見を聞いてみるとか、ブッキーで本読み本読めと言うんやったら、自分らが1回違うことを考えてみたらどうですかということを提言申し上げとるだけなんです。

視察というか勉強というか調査、教育部長、していただけますか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 学力の向上ということで、前回の議会でご提案というか、そういう話があったということで、教育委員会としては現時点では調査ということはしておりませんが、また私なりに一度調べてみたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君） 15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君） ありがとうございます。調査してください。それを実行せいと

言いません。実行せいという質問はまたします。でも、知っておいてください。それで学力が上がった事例がある。コストが抑えられたという観点でいうたら、教育部長も関係してくると思うので、その点はよろしくお願いします。ほんで、いいと思ったら教育長に教えたってください。お願いします。

今回の予算でまたGIGAスクールの予算がたくさん入っております。このGIGAスクールの必要性というのは当然、文部科学省からの流れで分かるんですけども、そもそも論、GIGAスクールというのに、今の子どもは全部タブレットを持つとか、そういうのはなぜ必要なのかということですか。わかりますか。タブレットを持つ。

社会情勢がどうというのもあるけども、根本的な理念、ほんまはそっちで答えてほしいんですけど、僕が言います。学力向上はもちろんのこと、みんなと同じ土俵に立たすために税金投入するんです、はっきり言って。

下げさせないため、上がらすため、みんなが同じものを持てるため。このために、ハードと言うたらええんか、税金投入して、未来ある子どもたちのためにそろえるんです。エアコンもしかりです。

だから、こっちの教育委員会の側は、それを市長部局がそのお金をつくって議会議決して、未来ある市民、子どもたちのためにということで円滑に行くために、そうしたら中身と云ったら、やっぱり知徳体、特に知のここを伸ばしていってくれるのは、我々では無理やから、教育委員会という聖域があって、その人らしか無理やと、現場職員しか子どもらの心はもちろんのこと、学習能力を上げることができへんという解釈のもとにおるんです。

それやったら別に学校へ行かんでも、塾

の先生だけで、家庭教師専門でつけて、点数だけ上げるためのって、そんなんはやっぱり好ましくないと思うんです。

だからこの質問を言うとするんで、生きる力、仲間意識、人権意識、知徳体の徳の話にならんと、そんなんで右肩上がれへんということを確認していただきたい。それとこれとは別。知と徳と体と別やと。

その上でPDCAサイクルというのをきっちりやっていただきたいということなんですけども、Pの部分、計画の部分、ここについてもう一回、認識の改めというか、若干言葉は汚いんですけど、認識の改めというか、ちょっと思い方、考え方を変えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどお話のあった知徳体の部分で、知と徳と体は連動していないとまずお話がありました。そういうふうに私お聞きしたんですけども、間違いだったら謝ります。

ただ、私は知と徳と体は連動していると、このように思っています、まず。

話、ちょっと聞いていただきたいんですけども、ある小学校でこういう学校目標があります。優しく、賢く、たくましく。優しさは力である。賢さは困難に立ち向かえる。たくましさは困難を乗り越えられる。そういうことで、優しく、賢く、たくましく、これは連動していると私は思っています。

そういう意味でいうと、PDCAサイクルのプラン、これは橋本市の学力向上推進プランがあって、学級づくりや仲間づくりやその他授業方法の工夫改善という、これは私は原点やと思っていますので、もし変えるとするならば、議員のほうから逆に、ここがおかしいというご指摘があれば、私たちも考えさせていただきたいと思っていま

す。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）私なんかの意見を聞いてくれる入り口ができたことに感謝申し上げます。一生懸命考えて、近々でまた投げて、いや、包んで持っていきたいと思います。真摯に受け止めてください。

その上で、お伺いします。次です。ここ一番大事なことなんです。

9月、一般質問がありました。中本議員は前畑秀子の関係の一般質問、辻本議員は学校のコロナの関係の一般質問をしました。覚えていますか。どれもこれもどえらい大事な内容でした。僕の中ではすごく勉強になりました。

それら、私の質問も踏まえた上で、教育委員会会議を傍聴に行かせていただきました。そのときの出来事の一つ申し上げますと、これかちんとときとるんで、言葉は悪いので失礼します。

まず、一番最初にイメージ悪かったのが、傍聴席に入るのに紙を書きますよね。議会でも、議会事務局が一生懸命これ前日に段取りしていますよね。敷地内の中にあるんですね。入ってから、奥の席に、書く。入ってから書いてええのという話なんです。もう段取りがまず終わっている。ほんで、このときはA I 議事録の試験的の日でした。さらに終わっている。

これ議会やったら、こんなことあり得ないです。うちの議会事務局職員は完璧なので、前日にリハーサルして、マイクのテストまでされます。なぜかという、9時に行われる会議の数分前には皆さん来るので、よいスタートできるように、準備、段取りをするということです。

教育委員って、暇ちゃうでしょう。議会で議決したしっかりした方が、優れた方々が

熱い議論してくれる方々を迎えるにあたって、何なこれという話です。

まず、僕はこれ、P D C A サイクルのPを語る上で、もう普通に、議事録というか傍聴したかったから辛抱して後ろでいてましたけど、テーブルひっくり返したろかと思いました、はっきり言うて。こんなところで議論できるんかって。

教育長を筆頭に教育委員5人並ぶ席の段取りがこの程度かと。まず、アウト。その中で、議事録、項目どおりいって、教育長司会進行のもと、9月議会でこんな一般質問がありましたと、名前とタイトル言うただけ。中身の話いっことも触れていないじゃないですか。それ中身の情報を教育委員に知ってもらう、勝手にユーチューブ見てくれということですか。おかしいでしょう。

教育委員、議決したこの格式高い、橋本市の子どもの教育を担う意見のご意見番じゃないですか。熱いんでしょう。知っていますよ。何でその方たちに、こんな一般質問で、こういう指摘を受けて、私はこない言い返したったんじゃないかと、何で言うたらんのですか。それでP D C A サイクルのPを何を語るんなど言うとはんです。答えてください。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、教育委員会定例会、毎月開催しております。今回、会を開始するにあたりまして、傍聴人の手続き、それから、この際、このときに初めてA I を使った議事録のテストをしたということの中で、非常に戸惑いがございました。

これについては、教育委員、また、並びに傍聴されました方には、ある一定、手まどいをおかけしました。時間も待っていただきました。その点につきましてはおわび申し上げます。上げたいというふうに考えております。

あと、定例会におきましては、議会での一

般質問等についても、基本的には一旦終わって、きちっと報告はさせていただいておるわけなんですけども、このときには、たまたま傍聴いただいたときには、きちっとした事務局のほうからの説明ではなかったということで、今後、きちっとした形で事務局のほうからご説明はしていくということ、実際にさせていただいているところもあるんですけども、ちゃんとしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）少しづれかけておりますので、元に戻すような質問を再質問でよろしくお願いたします。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）済みません、何がずれとるんか、申し訳ありません、僕ちょっと理解できないんですけど、あかんだら、議長において止めてください。

ただ、この学力向上の定義で、再生するためのプロジェクトがP D C Aサイクルとして、教育委員会議でPの部分を決めてもらわなあかんの、前の一般質問の内容を伝えていないのにどうやって目標計画立てられるんじゃということが僕の聞きたいことなんです。ずれていますか。お答えください、教育長。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）9月の定例会につきましては、議員傍聴ということで、実は、教育委員会定例会で傍聴人が来ていただいたというのは、私就任以来初めてであります。だから、教育委員もかなり、その部分では戸惑っていたのではないかなと思います。

ただ、先ほどから教育論、また、学力に関わってのお話を教育委員会定例会でしていないかという、これは4月からずっと教育に関わって、特に学力に関わってはいろんなご意見を頂いています。

今回でしたら、本来ですと9月の定例会で全国学力・学習状況調査の結果を報告し、ご意見も頂くところです。例年、9月ないし10月にそういう定例会を持っております。ただ、今年につきましてはコロナのために中止で、そういうお話はできなかったということです。

教育委員会定例会の中で、各学校の学力向上プランであるとか、それから橋本市の学力向上プランであるとか、それから全国学力・学習状況調査の結果報告であるとか、今後どうしていくかということについては、何回も協議を重ねておりますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）その点については、ご理解というか、理解して承知しました上で意見申し上げとるんです。

この議場で行われることの質疑というのは、いつも市長が閉会のときに言うじゃないですか。頂いた意見を真摯に受け止め、市政繁栄のために精進してまいりますと、まともなことを言うとするじゃないですか。

この議場で、一般質問で、教育委員の学力向上について9月議会で質問を受けたんやと、タイトルだけ言うて伝わるんかと言うとるんです、僕。

次から内容を伝えますと言うてくれたら、それでいいんとちゃうんですか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、9月定例会では、タイトル、例えば堀内議員につきましては、教育長の課題と成果について一般質問がありましたという形でお話を示しました。

今後、やはり、頂いた意見については、先ほど議員言われるとおりに、教育委員の皆さまにもお知らせして、というか、議事録はお

示しておるんですけども、ご意見も頂いておるところなんですけども、お示しをしていきたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）教育委員会議の件はこれで最後にしますけど、辻本議員がコロナの話をしたときも、前畑秀子の話をした中本議員の話も、中身がしっかりしとった。そんなんを教育委員に伝えてあげないと、タイトルだけで、はい、そうですかと、数秒で終わったじゃないですか。中身を知らせてこそ初めて熱い協議ができると思うんです。

僕らより子どものことを近い距離で見守ってくれとる、その上で子どもらの中を見守ってくれとる上での知徳体、知の学力向上やと。

自分らの中の会議でCの評価やさかいに議論しとると。ほんだら議論しとると、議論しとると、ほな、いつになったら右肩上がっていくんですか。駄目ならこの手でいこうという、いろんなとこ視察して勉強しようと、これが駄目ならこれやという議論ができとるんかどうかも僕は分からない。

だったら、この議場の聖域で話したことはちゃんと伝えるべきでしょう。議事録で渡しとるからって、9月の定例会前に先に教えたいよという話です。1回無駄にしとるわけじゃないですか。ほかの重要な案件があるので無駄とは言わないですけど、その辺を精査してもらわんと、Pの部分が進まない。

次、問います。教育長の覚悟というのが大事だと思うんです。確かに授業を大事にしてください、誰にでも分かる授業をしてください、前回の答弁です。ユニバーサルな授業をしてください、一人ひとりを大事にしてくださいと。これ学校の先生に投げとる

って、さっきとちょっと違うなと思うんですよ。

その結果、学力が上がればいい、学力テストのためだけの勉強ではないと。そのとおりです。でも、確かにすばらしい。夢とロマンを持って授業をしてくださいと、これ言うのは分かるんですけど、夢とロマンでは、みんな塾行きますし、成績は上がりません。夢とロマン語るのは市長とか僕ら市議会議員、区長とか地域のおいちゃんおばちゃんです。お父さんお母さんです。

夢とロマンは確かに大事です。教育上の一つのカリキュラムとして大事です。でも、学力向上とリンクするというのは。考え方は、十人十色なので、別にそれを否定するものではないですけども、上げていこうというテーマのもとの話であれば、夢とロマンともう一つ、現実も教えたならあかんのとちゃうんですかということをお願いしたいんですけども、いかがですか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私、確かにそのように、前回の議会でお話をさせていただきました。

基本的に、今、教職員をめぐる状況の中で、超過勤務の多さ、その他いろいろブラック企業と言われるような中での勤務、やっぱり先生方が子どもたちの、いわゆる知徳体を伸ばす、特に、議員言われたところでいえば、分かる授業をしていく。

これは全国学力・学習状況調査の中の児童生徒質問紙というのがあるんですけども、小・中とも、「国語の授業が分かる」「数学の授業、算数の授業が分かる」は大変高い数字を橋本市は持っています。ただ、できるところまでは結びついていない。

実に高い数字があります。だから、子どもたちは授業は分かるんだろうなと私は思っ

ています。それをできるまでしていく。それは、一つの方法として過去問をやるというのも大きな一つの方法です、できるようにするため。

ただ、それ以外に、例えば補充授業であるとか、様々な取組みの中で学力を上げていくことは大切だろうなと思っています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）気持ちと理念の部分は、方向性は一緒なので分かるんです。でも、やっぱりどこかで、何というのか、この間の9月議会の話と違うんですけど、こことここは一生懸命やって向上の傾向にあるけども、100歩譲ってあるけども、やっぱり結果が出てこない、というふうになれば、やっぱりどこかを何かの歯車を変えてみるとか、やり方を変えてみるとか、やっぱりそういうことをやっていかんと、やっぱりロマンではちょっとなど。違う授業です、夢とロマンは。

やっぱりここは厳しい現実のもと、競争社会、数字の点数で順位が決められるということもやっぱり教えたならあかんと違うんかなと。でも、そういうことはひょっとしたら、残念ながら塾で学んだらちゃうんかなと。それが寂しいなと僕は思うんです。

やっぱり、その辺をもうちょっと考えた上で、教育委員会のご教示もいただいた上で、PDCAサイクル、しつこいようですけども、目標、計画の部分をきっちり立てて、前はこうやったけども、こうした上での次の変革を見てみるとか、そういうことをやっぱりいろんな試行錯誤して、子どもたちのこれからのグローバルな社会の中で、対応性を引き出して、人間性を高めると、全部が全部、教育委員会、義務教育、無理です。絶対に無理です。

それこそブラック企業でしんどいのは理

解しています。でも、一丁目一番地は学問でしょう。そこをやっぱり、ロマンとか、ほかの徳の部分とか、濁すと言うたら失礼な言い方で、濁していないのは分かるとるんです。そっちの理念でこっちに打ってくるのは分かるんで、大分、教育長の気持ちがちょっと分かるようになってるんです、こっちも。

でも、そっちもこっちの気持ちをちょっと分かってくれたらええんとかいうの。学力向上のために点数を、平均点を1点、2点上げたろうというための努力はあと何が必要なやろという議論をして、Pを立ててほしいんです。

そうすることで子どもらの雰囲気、感覚が変わってくる、変化、対応を感じるのは現場の先生なんちゃうんかなと。プラスのスパイラルでPDCAサイクルしませんかと言うとるんです。

結構熱なっていますけど、あなたのやり方自体は別に否定してないです。思いやりのある面白い教育長、ええ教育長やと思うとる部分があるんです。

ただ、そのこだわりの部分というのか、こうあんなあかんのですみたいなどは、グローバル、これからのニーズとどうなんですかと言うとるんです。

学校の先生も平成生まれなんです。タブレットなんです、ギガなんです。エアコン入るとるんです。その点について柔軟なコメントを頂いて、ナンバー3がないようにこっちも努力しますので、やっぱり身を切る覚悟がなかったら、財政健全化もでけへんだんです。何かを辛抱して頑張らんと、何か成功できない。

大人の何というのか、教育長の大人としての識見で子どもたちを包み込む、それはすばらしい人格者やと思っています。ただ、

厳しい部分と苦渋のとも言わなあかんのちやうんかなということで、最後にコメントください。

終わります。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）叱咤激励を受けました。

本当に子どもの学力向上というのは、学問と、学力というのはそうだと思いますけども、点数というのはやっぱりちょっと違うというのはあくまでも私は思っています。学問と点数はまた違うんだと。

でも、点数も上げるということは、やっぱりこれ教育委員会の課題でもあるし宿題でもあります。自分たちが負う部分でもあります。

不易と流行という言葉がありますけども、不易の部分を中心にしながら、やはり流行にも乗っていくという姿勢で教育行政を進めていって、豊かな子どもたちの学びをしっかり応援していきたいと思っていますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さんの一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時51分 休憩）